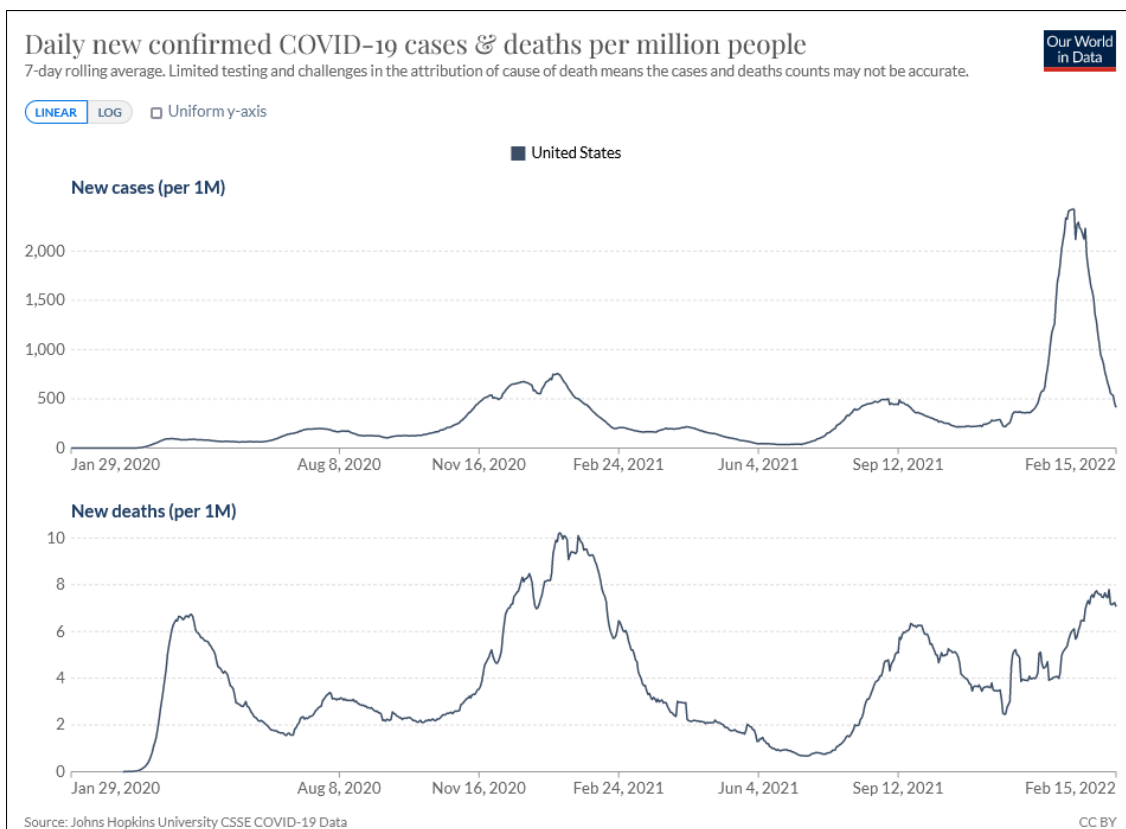


13 米国における新型コロナウイルス感染症の状況

～ 世界最大の感染国におけるバイデン政権の取組 ～

(参考) 1ドル=109.87円 (2021年期中平均)

図 特 13-1 人口 100 万人当たりの新規感染者数および新規死亡者数 (7 日間移動平均)



出典：Our World in Data

(1) 概要

米国における新型コロナウイルス感染症の累計感染者数は、2022年3月現在で約8,000万人、累計死者数は約100万人となっており、ともに世界最大である。

感染状況については、2021年1月のバイデン政権発足時点では、一日に約30万人の感染者、約4,000人の死者が生じる危機的な状況となっていた。しかし、トランプ政権と異なり、バイデン政権は、大統領就任当初より、公共機関等におけるマスク着用の義務化、ワクチン接種の奨励等、積極的な感染対策を一貫して打ち出し続け、同年7月の独立記念日頃には、感染者は一日当たり約1万人、死者に至っては一日当たり2桁台まで感染状況が改善した。

一方、マスク着用やワクチン接種、行動制限などをめぐり、トランプ支持層をはじめとした共和党と民主党の温度差が明確に分かれ、特にフロリダ、テキサス等の共和党州

ではワクチン接種が大きく進まない状況が継続した。こうして、ワクチン接種率の低い州から感染が再度全米に拡大し、同年9月には、1日当たりの感染者数が20万人を超える状況となった。

その後、緩やかな感染の収束が見られる中で、11月にはヨーロッパや中国、インド、ブラジル等からの入国禁止措置を解除するとともに、全成人へのブースター接種の推奨等も進められた。しかし同月下旬、米国内でもオミクロンが確認され、バイデン政権は、直ちに南アフリカ等、アフリカ南部8か国からの入国を禁止した（同年12月末に解除）。2022年1月には1日当たりの感染者数が過去最大の140万人に至る状況になり、バイデン政権は、ブースター接種の推進や子どもへのワクチン接種推奨、迅速検査キットの無料配布を含む検査キャパシティの拡充策等を打ち出した。

1月中旬以降、感染のピークを脱した後は、感染者数の急減が続いており、3月には一日当たり数万人程度まで感染者数が減少した。このような状況を踏まえ、バイデン政権は、①予防・治療、②新たな変異種対策、③経済・教育の維持、④世界へのワクチン供給を柱とする、「ニューノーマル」に進むための国家戦略（米国コロナ準備計画）を新たに発表し、危機管理モードから長期対応モードへの移行を示した。米国各州においても、マスク義務やワクチンパスの規制緩和が続いている。

なお、2021年3月までの状況については、昨年度の海外情勢報告を参照されたい。また、以下の記載において、特段の記述がないものについては、2022年3月時点の措置の概況を示す。

（2）水際措置

イ 検査証明等

米国に空路で入国する2歳以上の者は、次の①又は②のいずれかの証明を渡航前に提示する必要がある。

- ① 渡航の1日以内のウイルス検査（拡散増幅検査（NAATs）又は抗原検査）による陰性証明（NAATs検査（拡散増幅検査）又は抗原検査であって、各国の保健当局から許可を受けたものに限る。）
- ② 渡航の90日以内のウイルス検査による陽性証明及び医師等による回復証明

ロ ワクチン接種証明

米国入国者（米国市民、米国国民、永住者及び移民ビザ所持者並びに航空機の乗務員を除く。）は、ワクチン接種証明を渡航前に提示する必要がある。認められるワクチンは、米国FDA（食品医薬品局）がEUA（緊急使用許可）を出しているもののほか、WHOがEUAリストに掲載しているものも認められる。ワクチンは、完全接種から14日経過している必要がある。18歳未満の者、医学的に接種できない者、人道上の必要がある者、外交団等は、この措置の例外となるが、その場合も、

例外対象であることを証明する書類や宣誓書の提出、入国後の検査等を求められる。

ハ 入国禁止措置

トランプ政権以降、大統領布告により、ヨーロッパ諸国、中国、イラン、インド、南アフリカ、ブラジル等からの入国は、米国市民等を除いて禁止されていたが、11月に口の措置を導入することと併せて、本措置は解除された。また、2021年11月24日、南アフリカが新たな変異体であるオミクロンをWHOに通知したことを踏まえ、米国は、オミクロンの米国内への流入を抑制し、その間に国内の感染対策を整えるため、11月29日から12月30日まで、南アフリカを含むアフリカ南部8国からの入国を禁止した。

(3) 国内の行動制限

イ 連邦政府における措置

① CDCによるコミュニティレベル分類

米国においては、基本的に各州が感染症対策を実施することとなっている。連邦政府のCDC（疾病予防管理センター）は、個人の判断や、各州が対策を実施する際の参考として、地域ごとの感染状況（コミュニティレベル）に応じた対策を推奨している。コミュニティレベルは、過去1週間の人口当たり新規感染者数、入院者数（総数・コロナ患者数）で「低」「中」「高」に分類され、レベルごとにマスク着用、検査の実施等の対策を推奨している。

② 公共交通機関におけるマスク着用義務

TSA（運輸保安庁）は、公共交通機関及び空港等の公共交通施設におけるマスク義務を課している。

③ 学校・経済の維持

バイデン政権は、3月に出された国家戦略において、学校や事業所の閉鎖を回避し、社会を維持することを、コロナ対策の柱の一つにしており、ロックダウン等を行うつもりがないことを、これまで何度も表明してきている。なお、コロナ感染が始まった2020年春をはじめ、ワクチン接種が一定程度進む前には、各州の判断により、ロックダウン等は実施されていた。

ロ 州政府における措置

各州においては、その感染状況等に応じて、マスク着用義務、ワクチンパス、集会規制、レストラン等の営業規制等の措置を実施している。例えば、ニューヨーク州においては、「エクセシオールパス」と呼ばれるコロナパスを導入しており、検査やワ

クチン接種の状況をデジタルで管理できるアプリを開発しており、レストランやイベントの際に証明として活用できる。なお、連邦政府は、米国統一のワクチン証明の発行は行っておらず、各州が独自のシステムや民間アプリを活用して、ワクチン接種証明書を発行している。

(4) 検査

米国においては、地域の保健センターや薬局チェーンで、PCR検査などのNAATs検査を受けることが一般的である。基本的に個人の窓口負担は無料であり、自らが加入する民間加入保険（公的医療保険に加入する場合は税金）が全額を負担する。米国においては、2020年の感染拡大当初から、PCR検査を中心とした検査体制が脆弱であり、オミクロンの拡大の際には、各州が検査キャパシティを大幅に拡大したにもかかわらず、各検査場が長蛇の列になるなどの状況が生じた。このためバイデン政権は、10億回分の迅速抗原検査キットを個人に無料で郵送配布する、学校における検査体制を拡充する等の検査拡充策を打ち出している。

(5) 隔離（CDCにおける推奨事項であり、義務ではない）

イ 陽性者の隔離（isolation）

① 有症状者

有症状者は、発症日を0日目として5日目まで隔離する。ただし、6日目に隔離が解除されるのは、解熱剤を使用せずに24時間熱が出ていない状況が継続し、他の症状（味覚・嗅覚の喪失等を除く。）が改善した場合であり、そうでない場合は、これが満たされるまで隔離する。また、5日目に検査を受けて陽性である場合は、10日目まで隔離を続ける。6日目に隔離が解除された後も、10日目までは、フィットしたマスクを着用し続ける必要がある。

② 無症状者

無症状者は、検査陽性の判明日を0日目として、5日目まで隔離する。ただし、6日目に隔離が解除されるのは、5日目までに発症しない場合である。6日目に隔離が解除された後も、10日目までは、フィットしたマスクを着用し続ける必要がある。

③ コロナの重症患者、免疫不全患者等

10日から20日の隔離が推奨され、隔離の解除については、医療提供者に相談する。また、矯正施設、シェルター、クルーズ船等のリスクの高い集団居住環境においては、10日間の隔離が推奨される（濃厚接触者の場合も同じ）。

□ 濃厚接触者の隔離（quarantine）

① ワクチン完全接種等である場合

ワクチン2回目接種から5か月（ジョンソンアンドジョンソンの場合は1回目接種から2か月）以内であるワクチン完全接種者又はブースター接種者は、隔離の必要はない。ただし、濃厚接触の日を0日目として10日目まではフィットしたマスクを着用し続ける必要がある。また、5日目後に検査を受ける必要がある。このほか、過去90日以内にコロナ感染し、回復した者も、隔離の必要はない。

② ワクチン未接種者等である場合

ワクチン未接種者又は2回目接種から5か月（ジョンソンアンドジョンソンの場合は1回目接種から2か月）が経過しているブースター未接種者は、濃厚接触の日を0日目として、5日目まで隔離する。5日後の検査で陰性となった場合は、隔離は解除されるが、10日目まではフィットしたマスクを着用し続ける必要がある。

（6）ワクチン

イ FDAが許可・承認しているワクチン

① ファイザー・ビオンテック

5歳以上の者の接種が推奨されており、5歳～11歳は3週間間隔、12歳以上は3～8週間間隔で2回接種（2回目接種から2週間で完全接種）を行う。ブースター（3回目接種）については、12歳以上の者の接種が推奨されており、2回目接種から5か月後以降に3回目接種を行う。

② モデルナ

18歳以上の者の接種が推奨されており、4～8週間間隔で2回接種（2回目接種から2週間で完全接種）を行う。ブースター（3回目接種）についても、18歳以上の者の接種が推奨されており、2回目接種から5か月後以降に3回目接種を行う。

③ ジョンソンアンドジョンソン

18歳以上の者の接種が推奨されている（接種から2週間で完全接種）。ブースター（2回目接種）についても、18歳以上の者の接種が推奨されており、1回目接種から2か月後以降に2回目接種を行う。

④ その他

CDCは、血栓等の副反応がジョンソンアンドジョンソンのワクチン接種者に見られることを踏まえ、ファイザー・ビオンテック又はモデルナのワクチンのほう

が、ジョンソンアンドジョンソンのものよりも望ましいとしている。また、2回目接種から3回目接種（ジョンソンアンドジョンソンの場合は1回目接種から2回目接種）の間の交差接種が認められている。

□ 接種状況

2022年3月24日現在、米国における全接種回数は約5.6億回であり、全人口に占める比率（括弧内は65歳以上）で見ると、少なくとも1回接種した者は76.8（95）パーセント、完全接種者は65.4（89）パーセント、ブースター接種者は44.6（67.1）パーセントである。ファイザー・ピオンテック、モデルナ及びジョンソンアンドジョンソンの全米の接種回数に占める割合は、それぞれ59パーセント、37.5パーセント及び3.3パーセントである。

ハ ワクチン接種義務

2021年9月の大統領令により、連邦政府職員及び連邦政府の請負業者に対してワクチン接種が義務付けられた。しかし、連邦政府の請負業者については、連邦地方裁判所から複数の差止命令が出されたことから、連邦政府は請負業者について、大統領令の執行措置を執らないこととしている。また、労働省のOSHA（労働安全衛生庁）は、9月の大統領の方針に従い、11月に労働者100人以上の企業へのワクチン義務をETS（緊急暫定基準）の形で発令したが、2022年1月、連邦最高裁は、連邦行政の権限を超える等の理由から、このETSを差し止めた（CMS（メディケア・メディケイド庁）による、公的医療保険に加入する医療施設の医療従事者へのワクチン義務規則は差し止めず）。なお、テキサス、フロリダ等の共和党州においては、マスク義務やワクチン義務を禁止する知事命令の発出・州法の成立が行われており、コロナ対策を巡っても、米国の分断が浮き彫りとなっている。

（7）治療

米国においても、感染拡大期には常に病床がひっ迫し、通常医療が延期される状況が継続している。ただし、2020年の初期に見られたような野戦病院型の臨時医療施設は、人員の確保等に問題があり、それ以降は撤収されている。治療法については、NIHが随時ガイドラインを更新しているが、ソトロビマブやベブテロビマブなどの抗体療法、アクテムラなどの抗炎症剤、パクスロビドやモルヌピラビル等の経口薬などが臨床現場で使用されている。特にパクスロビドについては、高い入院予防効果が報告されていることから、バイデン政権は2,000万コースを調達している。

(参考)

- 米国における感染状況等に関するCDCデータ
<https://covid.cdc.gov/covid-data-tracker/#datatracker-home>
- HHSのコロナデータハブ
<https://protect-public.hhs.gov/>
- 米国コロナ準備計画
<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2022/03/NAT-COVID-19-PREPAREDNESS-PLAN.pdf>
- 米国入国時の検査証明提示義務
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/testing-international-air-travelers.html>
- 米国入国時のワクチン証明提示義務
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/proof-of-vaccination.html>
- 南アフリカ等からの入国を禁止する大統領布告
<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/presidential-actions/2021/11/26/a-proclamation-on-suspension-of-entry-as-immigrants-and-nonimmigrants-of-certain-additional-persons-who-pose-a-risk-of-transmitting-coronavirus-disease-2019/>
- CDCによるコミュニティレベル分類
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/science/community-levels.html>
- TSAによる公共交通機関等におけるマスク義務
<https://www.tsa.gov/news/press/statements/2022/03/10/statement-regarding-face-mask-use-public-transportation>
- ニューヨーク州エクセシオールパス
<https://covid19vaccine.health.ny.gov/excelsior-pass-and-excelsior-pass-plus>
- 連邦政府運営による迅速抗原検査キットの無料注文サイト
<https://www.covidtests.gov/>
- CDCによる隔離ガイダンス
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/your-health/quarantine-isolation.html>
- CDCによるワクチン接種ガイダンス
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/stay-up-to-date.html>
- 連邦政府職員等へのワクチン義務
<https://www.saferfederalworkforce.gov/faq/vaccinations/>
- OSHAによる労働者 100人以上企業へのワクチン義務
<https://www.osha.gov/sites/default/files/publications/OSHA4161.pdf>
- 連邦最高裁によるOSHAのETSに対する差止命令
https://www.supremecourt.gov/opinions/21pdf/21a244_hgci.pdf

- NIH治療ガイドライン

<https://files.covid19treatmentguidelines.nih.gov/guidelines/covid19treatmentguidelines.pdf>

f